

令和8年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	7	議席 番号	6	氏名	中 野 健太郎 議員	1 / 2
発言項目				要 旨		答弁者
1	支える側が減る時代における自治体経営			<p>富士宮市の令和8年度一般会計当初予算のうち、民生費は約206.4億円を計上し、10年前の平成28年度と比較すると約44.9億円増加した。この10年の増額の主な内訳を見ると、障害福祉サービス、障害児支援、介護保険や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など、制度的・構造的要因による増加が大きい。</p> <p>民生費は必要な支出である一方、「支える側が減る一方で、支えを必要とする行政需要は増えている」といえる状況が続く、自治体財政の自由度が失われていく構造への対策は、人口減少時代の自治体経営の大テーマとなる。</p> <p>生産年齢人口減少に伴う担税力低下が想定される中、市として今後どのように持続可能な財政運営を行っていく考えがあるのか確認したく、以下伺う。</p> <p>(1) 民生費の将来的な増加を見据えた中長期的な財政見通しをどのように考えているか。</p> <p>(2) 民生費の増加に伴い、道路、産業振興、教育、文化、地域活動などの政策的経費に与える影響をどのように認識しているか。</p> <p>(3) 人口減少と高齢化が進展する中、限られた財源で市民サービスを維持するため、行政の役割や公共サービスの提供方法をどのように見直していく考えか。</p>		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2	観光×景観×マナー。分煙で考える観光地マネジメント			<p>国内の喫煙率は緩やかな減少傾向にあるものの、依然として約1,400万人の喫煙者が存在する。かつて個人のマナーとされた路上喫煙も、現在では地域住民からの苦情増加や歩行者との接触リスクなど、自治体が具体的な対応を迫られる行政課題へと変質している。特に観光客が訪れるエリアではより深刻で、街の景観悪化は都市ブランドの毀損に直結し、観光客の満足度を著しく低下させかねない。</p> <p>健康増進法は受動喫煙防止を目的としているが、一方で特定屋外喫煙場所の設置を認めている。つまり法律は単純な全面禁煙ではなく、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した分煙環境の整備を求めていると理解する。本市としても観光地周辺において、受動喫煙防止とポイ捨て防止を両立する観点から、適切な分煙施設の整備を求め、以下伺う。</p> <p>(1) 令和7年9月定例会の答弁において、歩きたばこやポイ捨ての問題認識、観光地での受入れ環境、必要な場所への設置、JTとの連携、試験的導入の可能性などについて言及があった。その後、実際に喫煙所設置について検討はされたのか。</p> <p>(2) 中心市街地では、自治会からも分煙施設設置を求める声を聞く。大阪市では地域の商店街や団体との連携事業として屋外喫煙所を整備するなど、全国でも多種多様な事例がある。地域の実情に合わせた環境構築を進める考えはあるか。</p> <p>(3) 国は受動喫煙防止と分煙環境整備を推進している。地方たばこ税の活用や特別交付税措置の対象となる事例について、本市はどのように認識しているか。</p> <p>(4) イベント時の仮設分煙所や社会実験的な取組について検討する考えはあるか。</p>		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

令和8年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	7	議席 番号	6	氏名	中 野 健太郎 議員	2 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
				(5) 観光地及び公共空間において吸う人・吸わない人双方に 配慮した環境整備を進めることについて、市長の考えを伺 う。		